**平成２４年（フ）第９５１号**
千葉県船橋市八木が谷５丁目18番17号
破産者　柴田　照子
1　決定年月日　平成25年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（フ）第２９号**
北海道小樽市新光５丁目３番18号
破産者　株式会社サングリーン
1　決定年月日　平成25年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所小樽支部

**平成２４年（フ）第１９１号**
愛知県常滑市北条３丁目115番地の１
破産者　株式会社マルカク酒店
1　決定年月日　平成25年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第２７２号**
神戸市中央区古湊通１丁目２―12古湊ビル２Ｆ
破産者　株式会社和興貿易
1　決定年月日　平成25年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第１０６号**
山口県宇部市今村南２丁目１番13号
破産者　栄建設コンサルタント株式会社
1　決定年月日　平成25年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所宇部支部

**平成２４年（フ）第１６号**
熊本県玉名市大字松木11番地１
破産者　玉名電設株式会社
1　決定年月日　平成25年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２４年（フ）第３４号**
熊本県天草市深海町4362番地２
破産者　川本　正志
1　決定年月日　平成25年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所天草支部

**平成２３年（フ）第６２９号**
岐阜市大蔵台17番１号
破産者　平光　俊明
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

**平成２４年（フ）第６号**
岐阜市五坪２丁目３番３―301号　コーポ田神Ｃ館
破産者　中村　　修
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

**平成２４年（フ）第５８号**
宮崎県都城市早鈴町２街区８号
破産者　株式会社一瀬総合補償
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所都城支部

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２４年（フ）第１６０号**
福岡県久留米市長門石３丁目５番19号
破産者　島津　久孝
1　決定年月日　平成25年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

**平成２４年（フ）第２５６１号**
札幌市豊平区中の島１条１丁目２番14号　第15松井ビル202号
破産者　北林　堯子
1　決定年月日　平成25年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第６１号**
北海道小樽市入船２丁目20番２号
破産者　千葉　茂秋
1　決定年月日　平成25年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

**平成２４年（フ）第２１４号**
富山市婦中町速星780番地
破産者　八尾恵利子（旧姓栗本）
1　決定年月日　平成25年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

**平成２４年（フ）第１４６号**
愛知県常滑市新開町２丁目169番地
破産者　伊藤　実朗
1　決定年月日　平成25年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第１９２号**
愛知県常滑市新開町１丁目75番地
破産者　伊藤　文一
1　決定年月日　平成25年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第６６４号**
名古屋市緑区鳴海町字京田23番地　エステート鳴海601号室、住民票上の住所名古屋市緑区鳴海町字片坂１番地の１
破産者　ＤＡＩＫＯＫＵＹＡこと　黒野　欣二
1　決定年月日　平成25年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第１１２４号**
愛知県半田市花園町３丁目６番地の２　ボニート旭101号室、従前の住所愛知県半田市旭町５丁目３番地の１　スペクトル旭町弐番館801号
破産者　髙柳　忠司
1　決定年月日　平成25年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部